

わく!! 情報広場



休日・夜間納税相談

軽自動車 全期
固定資産税(都市計画税を含む)
全期および1期

※納期限までに忘れずに納めましょう。口座振替をご利用の方は、残高不足などにご注意ください。

▼休日納税相談

とき 5月27日(日)午前8時30分～午後5時

▼夜間納税相談

とき 5月10日(木)午後5時15分～9時
ところ 納税課

最終日曜日に市役所開庁

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日(今月27日)午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課
※詳しくは、各担当課まで。

上下水道料金納入に夜間窓口開庁

毎月、夜間(午後8時まで)に上下水道料金を納入できるよう第2浄水場を開庁しています。5月29日(火)です。ご利用ください。

問合せ 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)0120



ふるさと納税制度のご寄附のお礼

市内外の多くの人からいただき、誠にありがとうございます。市では、ご寄附をいただいた人へ、感謝のきもちを込めて、「幸手特別栽培米」【特選 幸手のこしひかり(新米)】を贈呈しています。

なお、この寄附については引き続き受け付けておりますので、今後ともご協力をお願いします。

◎ご寄附をいただいた人(平成24年2月1日から3月31日)

河西敏靖様 神奈川県横浜市長谷康生様 兵庫県西宮市

公表を希望されない人 8名様

※3月31日時点で入金の確認ができていない人について、順不同で掲載させていただいていきます。

▼平成23年度寄附者総数 241件

▼平成23年度寄附金総額 300万7270円

問合せ ○税額控除以外全般は財政課 内線252・FAX(43)3783 ○寄附金に対する税額控除関係は税務課 内線132・FAX(43)1125



フォークリフトを所有する事業所・事業主のみなさんへ

乗用装置を有する小型特殊自動車に該当するフォークリフトなどを所有している場合、工場・

敷地内のみで使用され、道路での運行に使われないものでも、軽自動車税の対象車両になります。ナンバーの登録をお願いします。

問合せ 税務課 内線133・134・FAX(43)1125

軽自動車税の減免申請は5月24日まで

身体もしくは精神に障がいがあり、歩行が困難な人が所有する軽自動車(家族の所有する軽自動車)が該当する場合もあります。で、通院・通学・通所または生業のために使用される場合、軽自動車税が減免の対象となります。

ただし、自動車税(県税)の減免を受けている人は、対象となりません。

受付 5月24日(木)までに税務課へ

必要な物 ①身体障害者手帳、療育手帳、戦病者手帳または精神障害者保健福祉手帳 ②運転免許証 ③自動車検査証 ④印鑑 ⑤軽自動車税納税通知書 (納付が済んでいないもの)

※前年度に減免を受けた人も手続きが必要です。また障がいの内容によっては減免できない場合もあります。

問合せ 税務課 内線133・134・FAX(43)1125

環境ホットライン

「動物は責任をもって飼いましょう」

動物を飼うということは、大切なひとつの命を預かるということでもあります。

また、家族の一員として、一緒に生活をするのですから、他人に迷惑のかからない飼いやしをしなければなりません。飼主には、犬や猫の生活を一生にわたって保障する義務と責任があります。

動物を飼う前に確認しましょう

- 本能、習性および生理をよく理解していますか
- 飼う目的がはっきりしていますか
- 死ぬまで世話ができますか
- 飼う場所と広さはありますか

市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)
(開庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

5月は自動車税の納期です 「ペナルティ」も納められます

5月31日(木)の納期限までに忘れずに納めましょう。

自動車税に関する、住所変更や納付に関することなどは、自動車税コールセンターにお問い合わせください。

なお、自動車税の一部は「彩の国みどりの基金」に積立て、県内のみどりの保全などに活用しています。

問合せ 自動車税コールセンター
☎050(3786)1222
彩の国みどりの基金(埼玉県みどり再生課)☎048(830)3190

住宅リフォーム補助について

平成24年度住宅リフォーム補助の前期分の受付は終了しました。

後期分(80万円予算)の受付は9月4日(火)からとなります。

※詳しくは建築指導課にお問い合わせください。

問合せ 建築指導課 内線572

お詫びと訂正

広報さつて4月号20頁「わが家のアイドル」のお子さんのお名前に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤 柳央ちゃん
正 柳央ちゃん
問合せ 秘書室 内線223・
☎(43)7088

広報紙の表紙がカラーに

市の権現堂堤を彩る四季の花(桜、あじさい、曼珠沙華、水仙)を年4回、広報紙の表紙にカラーで掲載し、幸手市をPRしていきます。

問合せ 秘書室 内線223・
☎(43)7088

自動交付機の稼働を一時停止します

システム調整を行うため、自動交付機が5月8日(火)午後2時から4時まで使用することができなくなります。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 市民課 内線123・
☎(43)6473

母子家庭高等技能訓練促進費の申請

対象 児童扶養手当の支給を受けている人または同様の所得水準にある母子家庭の母で、看護師・介護福祉士など資格取得のために養成機関などで2年以上修学する人

支給額

住民税非課税世帯/月額10万円
住民税課税世帯/月額7万500円

問合せ 子育て支援課☎(42)8454・☎(42)2130

児童扶養手当・特別児童扶養手当額の変更

4月分からの手当額が改定されました。

▼児童扶養手当
児童1人目
改定前/4万1550円
改定後/4万1430円

児童2人目
改定額に5000円加算
児童3人目から
改定額に1人あたり3000円加算

▼特別児童扶養手当
1級 改定前/5万5500円
改定後/5万4000円

2級 改定前/3万3670円
改定後/3万3570円

問合せ 子育て支援課☎(42)8454・☎(42)2130

地域医療ネットワークシステムについて

とねつとの市内参加医療機関

が追加されました。

追加医療機関
・久我クリニック☎(40)3105
・のぶクリニック☎(42)5126

※「とねつと」の利用方法や参加医療機関などについては、市ホームページをご覧ください。

問合せ 健康増進課☎(42)8421・☎(42)2130

行政書士無料相談会

とき 5月15日(火)午後1時30分～4時

ところ 市役所第2庁舎2階第3会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、開発許可、交通事故示談、外国人に関する手続き、申請代理業務など

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部☎048(737)5615

民生委員・児童委員の日強化週間

民生委員・児童委員の活動を地域のみなさんに理解していただくため、つぎの期間地域住民宅を訪問します。

とき 5月12日(土)～18日(金)

問合せ 社会福祉課☎(42)8435・☎(43)5600

ルールを守って飼いましよう

【ふん害】

自宅敷地内の決まった場所です排泄しよう、しっかりとしつけをするともに、散歩中に排泄した場合はふんを回収しましょう。

【騒音】

動物の鳴き声による騒音は近所迷惑にもなります。無駄吠えをさせないよう、しっかりとしつけをしましょう。

【放し飼い】

犬はつないで飼うことが義務づけられています。自宅敷地内での放し飼いや、綱をつけないで散歩する行為は、他人に不快感や恐怖感を与える場合があります。犬はつないで飼いましよう。

▼犬に関する相談

幸手保健所☎(42)1466

▼猫に関する相談

埼玉県動物指導センター☎048(855)0484

問合せ 環境課☎(48)0331・☎(48)2226

■3月の救急と火災/救急車出動件数181件(急病105件、交通事故28件、その他48件)

火災発生状況0件 火災と救急は119番(火災発生時のお問い合わせは、☎(43)6966(西分署))